

**平成27年（2015年）招集大阪狭山市議会定例会**  
**12月定例会議会提出議案の概要（市長提出）**

●**諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について**

人権擁護委員 新井宏子 氏の任期が平成28年6月30日で満了することに伴い、改めて同氏を法務大臣あてに推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるもの

●**諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦について**

人権擁護委員 川口眞子 氏の任期が平成28年6月30日で満了することに伴い、後任として 北田 徹 氏を法務大臣あてに推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるもの

●**議案第68号 大阪狭山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項において、個人番号の利用にあたっては、福祉、保健若しくは医療その他の社会保障、地方税又は防災に関する事務その他これらに類する事務であつて条例で定めるものとされていることから、本市の事務における個人番号の利用に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの

●**議案第69号 大阪狭山市下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について**

下水道事業経営の更なる健全化及びより効率的な経営を図り、安定した持続可能な下水道サービスを提供していくため、地方公営企業法の規定の全部を適用するとともに、水道事業と下水道事業との統合を行うことから、関係条例の整備をするもの

●議案第70号 大阪狭山市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例について

平成26年6月13日に公布された不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律により消費者安全法の一部が改正され、消費生活センターを設置する市町村は、消費者安全法第10条の2第1項各号に掲げる事項を条例で定めることとされたことから、条例を制定するもの

●議案第71号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び大阪狭山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員災害補償法施行令及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたため、これらの政令の規定を引用する関係条例について、所要の改正を行うもの

●議案第72号 大阪狭山市介護保険条例及び大阪狭山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の施行に伴い、介護保険料及び国民健康保険料の徴収猶予、減免等に係る申請書等に個人番号を記載事項として加えるとともに、保険料の減免申請の期間延長に関して、関連する2条例について所要の改正を行うもの

●議案第73号 大阪狭山市市税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、市税の徴収等の猶予制度において申請による換価の猶予の特例を創設し、徴収猶予及び職権による換価の猶予を見直すとともに、市税の減免制度において納税者の利便性を高めるために申請期間を延長することについて、所要の改正を行うもの

- 議案第74号 大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例並びに大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

国家戦略特別区域法の一部が改正され、国家戦略特別区域限定保育士が創設されるとともに、大阪府においては国家戦略特別区域の認定を受けたことから、本市の条例に規定する保育士について、所要の改正を行うもの

- 議案第75号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

大阪広域水道企業団において共同処理する事務に、四條畷市、太子町及び千早赤阪村に係る水道事業の経営に関する事務を加えること及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更について、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるもの

- 議案第76号 平成27年度(2015年)大阪狭山市一般会計補正予算(第5号)について

主に子ども・子育て支援給付事業における保育所給付費などの給付費をはじめ、障がい者の日常生活を総合的に支援するための障害者自立支援給付費、文化会館小ホールの舞台調光の操作卓取替工事費、東小学校において普通教室として使用するための改修工事のほか、中学校の教師用指導書の購入に係る経費等で、歳入歳出それぞれ2億5,906万5千円の増額補正をするもの

- 議案第77号 平成27年度(2015年)大阪狭山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

公共下水道の管渠施設の維持・更新について包括的な委託を行うため、平成27年度から平成32年度までの期間で限度額を総額2億2千万円とする債務負担行為の設定をするもの

●議案第78号 平成27年度(2015年度)大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算  
(第3号) について

大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、池尻財産区において地域公共事業を執行するため、歳入歳出それぞれ200万円の増額補正をするもの

●議案第79号 平成27年度(2015年度)大阪狭山市水道事業会計補正予算(第1号)  
について

平成27年3月20日に公布した一般職の職員の給与に関する条例及び職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例により、退職給付費について597万8千円の増額補正をするもの